

お知らせ



新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について



- 平成13年4月1日までに生まれた方を対象に、接種券や予診票などをお送りしています。
▶詳しくは9面および12面をご覧ください。
- 個別接種にご協力いただける医療機関を募集しています。▶詳しくは12面をご覧ください。

児童手当の現況届の提出忘れはありませんか？

児童手当を受給されている方へ「現況届」をお送りしておりますが、まだ提出されていない場合は至急提出をお願いします。

提出されない場合は、6月分以降(10月支払い分以降)の手当の支給が停止となります。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問 保健福祉課(福祉サービス)
☎6774-98857

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に、7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付し

ます。

現在のものは8月から使用できなくなり、7月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

なお、今回の更新から高齢受給者証のサイズが、はがきサイズからカードサイズに変更となります。

問 窓口サービス課(保険年金)
☎6774-9956

後期高齢者医療制度の被保険者証と保険料決定通知書を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、新しい被保険者証(桃色)を7月上旬に送付します。現在の薄緑色のものは8月から使えなくなり、ご注意ください。なお、不在時は郵便局に留め置かれ、その旨のお知らせが投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。年金から保険料を納めていただいている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い合わせください。

なお、令和3年度保険料の均等割額の軽減について、令和2年度における7・75割軽減の区分は、令和3年度においては政令本則の7割軽減となります。

問 窓口サービス課(保険年金)
☎6774-9956

介護保険料決定通知書および介護保険負担割合証を送付します

■介護保険料決定通知書について
65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただ

いている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

■介護保険負担割合証について

要介護・要支援認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方全員に、令和3年8月から令和4年7月までの期間の介護サービス等を利用したときの自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者へ提示をお願いします。

問 保健福祉課(介護保険)
☎6774-98859

天王寺区民センターのインターネット予約を開始します

7月26日(月)から、天王寺区民センターの利用予約申込みについて、インターネットを利用いただけるようになります。なお、利用には区民センターの窓口での利用者登録が事前に必要です(7月5日(月)から受付)。

問 市民協働課(地域活動の支援)
☎6774-9734

防火(防災)管理についての意見・体験談を募集します

ヒヤッとしたことや、火災の体験談、消防訓練に参加して感じたことなどを寄せください。入賞者には賞状および記念品を贈呈します。
テーマ/防火管理および防災管理
に関する意見・体験談とし、タイトルは自由

【タイトル例】

- 火災事例から学んだ防火管理の必要性
- 「あべのタスカル」を体験して

応募資格/市内在住・在勤または在学の方

応募締切/8月31日(火)
※応募要領等、詳しくは消防局ホームページをご覧ください。

問 消防局予防課
☎4393-6360



天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25
☎6772-11281
※来署による相談は事前予約制です。

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)について

予定納税が必要な方に「令和3年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」を送付しています。第1期分の納付期限は8月2日(月)です。

なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1
OCAT5階
☎4397-12948(代表)
☎4397-12905

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は8月2日(月)です

市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆さんのために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。

問 固定資産税・都市計画税全地

家庭については、なんば市税事務所固定資産税グループ
☎4397-12957(土地)
☎4397-12958(家屋)

固定資産税(償却資産)については、船場法人市税事務所固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-12941

□座振替・自動払込については、船場法人市税事務所収納管理グループ
☎4705-12931



今月の各種無料相談会

※相談時はマスクの着用をお願いします。体調不良の方は来庁を控えてください。なお、ライター法律相談については、マスクの着用をされていない方の相談はお受けできません。



■日曜法律相談

日時/7月25日(日)
9時30分~13時30分
場所/西区役所
(西区新町4-5-14)
対象/市内在住の方
定員/16組(申込先着順)

相談時間/1組30分以内

予約受付/7月20日(火)、21日(水)
9時30分~12時
予約専用/☎6208-18805
■ライター法律相談
日時/7月27日(火)
18時30分~21時

場所/天王寺区民センター(生玉町7-57)
対象/市内在住の方
定員/32組
※受付開始時(18時予定)の来場者で相談順を抽選し、以降先着順。

相談時間/1組30分以内
問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
☎4301-7285
8時~21時(年中無休)

■区役所で行う無料相談
対象/市内在住の方
相談時間/1組30分以内

	実施日	時間	受付
弁護士による法律相談	6日(火)、14日(水)、15日(木)、26日(月)	13:00~17:00	区役所6階61番窓口
社会保険労務士相談	12日(月)	13:00~16:00 ※受付は15:30まで	区役所1階区民情報コーナー
不動産相談	13日(火)、20日(火)		
税理士相談	21日(水)		
司法書士相談	27日(火)		
行政書士相談	28日(水)		

※弁護士による法律相談は他区でも実施しておりますので、お問い合わせください。
問 事業戦略室(広聴広報)
☎6774-9683